

2020年度年末手当

第3回交渉を終えて

2020年度年末手当交渉は10月30日(金)に第3回交渉を終え11月12日の回答指定日まで日にちが近づいてきました。この間の会社の考え、組合の主張をまとめてみました。

第3回交渉、組合要求の根拠

- ・新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中、未だに感染者は1人もいない。これは公私にわたり感染予防策につとめて、生活行動を自粛するなどの対応を実行してきたからである。
- ・7月、10月の収支見直しを行い、現時点の収入は全国計でコンテナ・車扱いを合わせて対計画で100.4%を推移している。要員不足の中困難な状況で業務を遂行してきた青年部の努力の結果である。
- ・「社員がいきいきとやりがいを持てるように」と導入された、人事制度ですが実情は社員のやる気をことごとく削いでいる内容で社員の退職に歯止めがかからない状況です。選択されない企業になっている。

対して会社は

- ・新型コロナウイルス感染症が拡大しているが社員から1人も感染者が発生していない。職場での感染拡大防止対策はしっかりとして頂いている。社員からはプライベートも自制し対策を行っているという声も聞いている。
- ・10月期改定で収入計画は4億円ほどを上回っているが輸送量は対前年△10%が続いている。台風10号や2020年7月豪雨などの災害時における社員の頑張りは会社としても把握している。
- ・評価制度は、まだまだ課題があり、評価者ミーティングを開催し問題点を出し合った。社員が生き生きとやりがいの持てるよう、曖昧なところは明確にしていくように進めている。

「要求の根拠に真摯に受け止め、次回会社の考えを示す。コロナ禍における社員の頑張りは認識している。会社として動向を踏まえた経営判断をしていきたい。」と現時点で示しました。

これから統一職場集会や現場長要請行動が回答指定日に向け予定されています。
またFAX 行動も行われています。
回答指定日に向けて満額回答に向け頑張ってください！